

平成 21 年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

平成 21 年度予定額 1, 527 億円

1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

27.4 億円

◎ 再就職支援対策

27.4 億円

○ 離職者訓練の実施規模の拡充等

2.41 億円

失業者の増大に備え、離職者訓練の定員を大幅に増やすとともに、今後、雇用の受け皿として期待できる分野（介護、IT分野等）での安定雇用に向けて、長期間の訓練を大幅に拡充する。

○ 訓練期間中の経済的支援等の実施

3.3 億円

ジョブ・カード制度の雇用型訓練における参加協力企業に対する助成（助成率3/4（大企業2/3）等）や、基礎的な導入訓練を受講する若年者等及び実践的な職業訓練を受講する者に対し、職業訓練期間中の生活保障給付（10万円/月（扶養家族を有する場合には12万円））を行う。また、有期実習型訓練修了者の雇用を促進するため、常用雇用する事業主に対して奨励金（1人100万円（大企業50万円））を支給する。

○ ハローワークの機能強化による非正規労働者の就労支援体制の拡充等

5.8 百万円

三大都市圏（東京、愛知、大阪）に加え、北海道及び福岡に派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「非正規労働者就労支援センター」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、非正規労働者就労支援センター未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。

また、雇用失業情勢の厳しい地域のハローワークにおいて、求人開拓体制を強化する。

2 職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の整備・充実

19.4 億円

◎ 訓練期間中の経済的支援等の実施（再掲）

3.3 億円

◎ 職業能力形成プログラムにおける委託型訓練の実施

9.3 億円

これまで職業能力形成機会に恵まれなかった方について、民間教育機関等における座学と企業内における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練等を推進する。

- ◎ 非正規労働者等に対する導入訓練の実施 3. 8億円
非正規労働者やニート等、直ちに実践的な職業訓練等を受講することが困難な者に対して、これらの職業訓練への「橋渡し」となる基礎的な導入訓練を実施する。
- ◎ ジョブ・カード制度の普及促進に向けた取組の強化 39億円
ジョブ・カードセンターにおいて、企業等の要請に基づきキャリア・コンサルティングを実施することにより、自社内の非正規労働者の正社員転換等を支援する。また、中小企業等に制度を普及させるため事業主団体等による先導的モデル事業を実施する。
- ◎ ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティング体制等の整備 27億円
ハローワーク等において、ジョブ・カード交付希望者に対する綿密なキャリア・コンサルティングの実施体制等を整備するとともに、記載方法や効果的な活用方法について講習を実施し、交付を担うキャリア・コンサルタントの養成を進める。

3 若者の自立の実現

158億円

- ◎ 「フリーター等正規雇用化プラン（仮称）」の推進 113億円
 - 若者に対する就職支援 113億円
就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーター等（25歳～39歳）を重点に、職業相談、職業紹介から職場定着に至るまでの一貫した支援等を集中的に実施する。また、30代後半の不安定就労者まで拡大したトライアル雇用制度、年長フリーター等を積極的に正規雇用する事業主に対する奨励金（1人100万円（大企業は50万円））の活用とともに、実践的な職業訓練等を実施し安定した就職につなげる。
- ◎ ニート等の若者の職業的自立支援の強化 22億円
 - 「地域若者サポートステーション」事業の拡充 17億円
ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションについて、設置拠点を拡充（77か所→92か所）するとともに、教育機関等とのネットワーク機能を強化し、若者・保護者に対し能動的に働きかけ等を行う。
 - 「若者自立塾」事業の実施等 5.1億円
合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業について、訓練メニューの多様化等により、効果的な実施を図る。

4 いくつになっても働ける社会の実現

8.4億円

◎ 団塊の世代が活躍できる環境の整備

8.4億円

- 「団塊世代のフロンティアプロジェクト（仮称）」の推進 8.4億円
在職中からジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティングを実施することにより、高齢者の円滑な再就職を支援する。また、職業キャリアを活かす地域貢献活動の情報や体験機会を提供するとともに、熟練技能人材に技能継承等に関する技法を教育し、「技能継承等インストラクター（仮称）」として養成する。

5 「福祉から雇用へ」推進5か年計画の推進

75億円

◎ 障害者に対する就労支援の推進

64億円

- 障害者に対する職業能力開発支援の充実 64億円
企業現場等を活用した職業訓練を実施する中小企業に対し、訓練カリキュラムの策定から就職に至るまでの一貫した支援を行う。また、特別支援学校の生徒を対象とした職業訓練や、在職障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- 発達障害者の就労支援の推進 1.8億円（再掲）
発達障害学生の個々の特性や希望に配慮した職業相談等を行うとともに就労支援機器の整備を行う。また、発達障害者を雇用し適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成措置を創設するとともに、発達障害者に対する職業訓練機会を拡充する。

◎ 生活保護世帯、母子世帯に対する就業支援の推進

11億円

- ハローワークと福祉事務所等との連携による就労支援の実施 91百万円
ハローワークと福祉事務所等とが連携した「就労支援チーム」により、生活保護受給者等に対する一貫した就労支援を実施する。また、新たに母子家庭の母等の特性に応じた訓練コースを開発・実施する。

◎ 刑務所出所者等に対する就労支援の推進

17百万円

- 関係省庁との連携の下、刑務所出所者等に対し、職業相談、職業紹介、職業訓練等を行うとともに、試行雇用奨励金の支給、職場体験講習の実施及び職業相談等の体制の整備等により就労支援の充実を図る。

6 地域における雇用機会の確保と中小企業支援の充実

312億円

◎ 地域雇用対策の充実 242億円

◎ 中小企業に対する雇用安定のための支援 53億円

○ 生産性の向上に資する人材の確保・定着等のための支援の実施 37億円

生産性向上や新分野進出等を図ろうとする中小企業が、それらに必要な人材の雇入れ、設備投資や職業能力開発を行った場合についての支援を充実する。

◎ ものづくり立国の推進 1.7億円

○ 地域におけるものづくり分野の人材育成に対する支援（新規） 60百万円

ものづくり分野における人材育成に取り組む都道府県において、業界団体等と連携したものづくり分野における人材確保、在職者訓練、技能継承のための事業計画を策定の上、これに基づく事業を支援する。

○ 技能五輪大会の推進等によるものづくり技能の振興 10億円

若者の就業意欲の喚起や円滑な技能継承に資するため、技能五輪全国大会（開催地：茨城県）をはじめとする各種技能競技大会を推進するとともに、ものづくりの魅力、重要性の啓発により技能労働者の地位向上に努め、ものづくり技能の振興を図る。

○ 団塊世代の労働者を活用した技能継承等の推進 6億円

中小企業における技能継承や生産性向上等に資するため、団塊世代等の熟練技能人材に技能継承等に関する技法を教育し、「技能継承等インストラクター（仮称）」として養成する。

7 仕事と生活の調和の実現

26億円

◎ 健康で豊かな生活のための時間の確保 26億円

○ 生涯キャリア形成支援の積極的展開 26億円

長期の教育訓練休暇制度の導入や時間外労働の制限など従業員の自発的な能力開発を支援する企業に対する助成を拡充する（訓練経費に対する助成率を1/3→1/2に引上げ等）。また、企業が行う従業員のキャリア形成の取組を診断するサービスを提供する。

8 外国人労働者問題等への適切な対応

6. 4億円

○ 外国人研修・技能実習制度の見直しと適正化

6. 4億円

制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化し、また、母国語による電話相談を実施するとともに、新たに、技能実習生の技能習得を促進するためのモデル事業を実施する。